

3 修理第1197号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称 シスメックス株式会社

事業所の
所 在 地 愛知県名古屋市東区東桜一丁目1番10号
アーバンネット名古屋ビル20階

事業所の
名 称 シスメックス株式会社 名古屋支店

修理区分 動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許 可 の
有効期間 令和3年9月14日から
令和8年9月13日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和3年6月24日

農林水産大臣 野上 浩太郎